

早稲田大学 2023 年度一般選抜における「特例措置」の概要について

早稲田大学入学センター

本学の 2023 年度一般選抜では、新型コロナウイルス感染症に罹患したこと（濃厚接触を含む）により一般選抜を欠席した方を対象に、「特例措置」を設けます。

「特例措置」においては、新型コロナウイルス感染後の体力低下、外出制限等を考慮し、**【全学部において大学入学共通テストの成績を用いて合否判定】**を行うこととし、大学に来場しての受験は不要とします。概要は下記のとおりです。

記

1. 「特例措置」の適用を受けるにあたっての留意事項

本学における「特例措置」は、全学部において、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行います（詳細は 6 ページ以降の「別紙」をご覧ください）。

つまり「特例措置」の適用を受けるためには、本学の一般選抜（2023 年 2 月）に先立ち、大学入学共通テストの出願（出願時期：9 月下旬～10 月上旬）および受験（2023 年 1 月）が必要となりますので、ご注意ください。

ご参考 1：早稲田大学一般選抜日程など（本学入学センターウェブサイト）

<https://www.waseda.jp/inst/admission/undergraduate/system/general/>

ご参考 2：令和 5 年度大学入学共通テストについて（大学入試センターウェブサイト）

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r5.html

2. 「特例措置」申請資格

次のいずれかに該当する方とします。

- 1) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより本学の一般選抜を欠席した場合で、その事実を証明する書類（医師の診断書等※）を本学に提出することができた方。
※抗原定性検査キットにより自ら検査した結果を写真に撮ったものでも可とします。詳細は後述の「8. よくある質問と回答」をご確認ください。
- 2) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されたこと等により本学の一般選抜を欠席した場合で、その事実を確認するための情報（隔離を指示した保健所の名称・連絡先等）を本学に提出することができた方（申請内容に基づいて本学が確認・認定します）。

【新型コロナウイルス感染症以外の事由に「特例措置」を準用する可能性について】

この「特例措置」は、天災などのやむを得ない事由により本学への来場が難しくなった方の受験機会の確保を目的として、準用される可能性があります。その際は本学入学センターウェブサイトでお知らせします。

3. 入学検定料

「特例措置」の申請にあたり、入学検定料を新たに支払う必要はありません。

4. 申請方法・申請期間および「特例措置」が適用されるための要件

「特例措置」申請のための専用フォームは以下のとおりです（申請期間外は開けません）。

<https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=wkPumWCIBS1x4EpEXKDiBQ>

「特例措置」申請期間は、2023 年 2 月 8 日（水）～2 月 27 日（月）です。締切日までに上記の専用フォームに情報を登録する必要があります。必要書類の詳細は、以下の「8. よくある質問と回答」および申請フォーム内の説明を参照してください。

なお、次の要件を全て満たした方に限り、「特例措置」の適用を受けることができます。

- ①専用フォームにて、申請期日までに不備なく申請を行ったこと。
- ②上述「2.」の申請資格を満たすことを証明する書類（医師の診断書等）を提出し、本学が確認・認定することができたこと。
- ③必要な大学入学共通テストの科目の成績（6 ページ以降を参照のこと）を「大学入学共通テスト成績請求票（以下、「成績請求票」という。）」によって提出したこと。

※③において成績請求票を提出した場合でも、本学が大学入試センターに成績請求を行った結果、「特例措置」を申請する学部に必要な科目を受験していないことが判明した場合は、合否判定の対象外となり、入学検定料の返還も行いません。

※当初の出願の際と同様、申請の際に入力した情報および本学に提出した書類に偽造・虚偽記載等があった場合は不正行為とみなし、当該年度における本学の全ての入学試験の結果を無効とすることがあります。その場合、入学検定料および提出された書類等は返還しません。

※「特例措置」の合否判定は、本来の募集人員の枠外で行う予定です。

5. 入学検定料の返還について

上述「2.」の申請資格を満たしているにもかかわらず、必要な大学入学共通テストの科目の成績を提出できない場合は、「特例措置」の適用を受けることができません。その場合は、「入学検定料返還」申請を行うことにより、その学部の一般選抜に当初出願した際の入学検定料が返還されます。

「入学検定料返還」申請のための専用フォームは以下のとおりです（申請期間外は開けません）。

<https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=epG7oJcLES8PY5CIUTAXNw>

入学検定料返還の申請期間は、2023 年 2 月 8 日（水）～2 月 27 日（月）です。締切日までに上記の専用フォームに情報を登録する必要があります。必要書類の詳細は、以下の「8. よくある質問と回答」および申請フォーム内の説明を参照してください。

6. 「特例措置」として課す大学入学共通テストの科目について

全学部において、6 ページ以降の別紙のとおり、大学入学共通テストの成績を用いて合否判定を行います。なおそれぞれの科目の配点も別紙に掲載しています。

7. 合格者発表日・入学手続日程について

「特例措置」の合格者発表日・入学手続日程は 11 月に入学センターウェブサイトで公表予定の入学試験要項に掲載します。

※入学試験要項は、次の URL で公開しています。 <https://admission.waseda.jp/>

8. よくある質問と回答

Q：国語については古文・漢文は含まれますか？

A：はい、含まれます。

Q：英語のリーディングとリスニングはどのような換算をされますか？

A：当初の配点（100 点+100 点）を、それぞれの学部における英語の配点に換算します。つまり、リーディングとリスニングは 1：1 の配点となります。

Q：6 ページ以降の別紙において、「大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選拔出願時の科目と同一のものとします」とは、どういう意味ですか？法学部において特例措置を受けることを希望しています。当初は英語、国語、日本史で出願していました。

A：その場合、大学入学共通テストの英語（リーディング+リスニング）、国語（古文・漢文を含む）、日本史 B で判定します。日本史 B は共通テストにおける、いわゆる「第 2 解答科目」であっても問題ありません。

Q：政治経済学部・国際教養学部・スポーツ科学部のように、当初の一般選抜が大学入学共通テスト+学部独自試験という形式の場合、特例措置では共通テストの得点の取扱いに何か変更はありますか？

A：6 ページ以降の別紙に記載のとおり、特例措置における選択科目における得点の利用方法（「第 2 解答科目」の取扱い、指定科目の範囲内で 2 科目以上受験している場合に最高得点の科目の成績を利用すること等）は、一般選抜と同様のルールとなります。一般選抜におけるルールについては、「入学試験要項」をご参照ください。

※入学試験要項は、次の URL で公開しています。 <https://admission.waseda.jp/>

Q：当初の 1 月 20 日までの出願において成績請求票を提出しない場合でも、「特例措置」を受けられますか？

A：受けられます。なお、当初の 1 月 20 日までの出願で成績請求票を提出したかどうかにかかわらず、特例措置の申請の際には改めて、成績請求票を提出していただきます。

Q：「特例措置」や「入学検定料返還申請」の申請は、紙で送るのですか？申請用紙はどこですか？

A：本学入学センターウェブサイトで用意する「申請フォーム」より電子的に申請いただくことで完了します。紙媒体の書類を提出する必要はありません。

Q：「特例措置」や「入学検定料返還申請」に際して診断書等の提出が必要とのことですが、どのような

書類が必要となりますか？

A：申請資格の確認のため、申請する学部の「受験票」、「成績請求票」が全員共通で必要となります（「入学検定料返還申請」では、成績請求票は不要）。そのほか、当てはまる申請資格に応じて、以下の書類が必要となります。

1) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患

⇒医師の診断書等（※）

※抗原定性検査キットにより自ら検査した結果を写真に撮ったものでも可とします。なお検査キット本体に油性マジック等で氏名（フルネーム）と検査日を記載のうえ、撮影してください。記載がないもの、又は画像が不鮮明なものは受理できません。また、検査キットは医療用または一般用を利用してください。研究用は原則として認められません。

2) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示された等

⇒以下の①および②の書類を全て提出することにより、濃厚接触者となったことをできるだけ客観的に説明してください。

資料①：以下を全て記載した書類（A4の用紙（白）に記入）

- 1) 書類を記載した年月日
- 2) 濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称、その保健所の電話番号、連絡があった日時（お住まいの地域の自治体の方針等により保健所が濃厚接触者の判定を行っていない場合は、その旨をご説明ください）
- 3) 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるように指示されている期間（保健所からの指示がない場合はお住まいの自治体のガイドラインにもとづく健康観察期間）
- 4) 受験生本人および保護者の方の直筆署名（保護者の方が同居しておらず、保護者の方の署名が難しい場合はその旨を記載）

書類②：その他、申請者が濃厚接触者であることを示す証拠となりうる書類。

⇒ご家族が陽性となったことで申請者が濃厚接触者となった場合は、当該ご家族の方の陽性判定の診断書や、陽性判定の抗原定性検査キットの結果（※）をご提出ください。

※検査キット本体に油性マジック等で当該ご家族の方の氏名（フルネーム）と検査日を記載のうえ、撮影したものとしてください。記載がないもの、又は画像が不鮮明なものは受理できません。また、検査キットは医療用または一般用を利用してください。研究用は原則として認められません。

Q：「特例措置」の申請資格が認められた場合、または認められなかった場合、そのことはどのようにして確認できますか？

A：本学での確認作業が終わり次第、申請フォームの最後の設問でご入力いただく E メールアドレス宛にご連絡する予定です。

Q：特例措置の合格発表はどこのウェブサイトを見ればよいですか？

A：入学試験要項の 72 ページをご参照ください。

<https://admission.waseda.jp/>

Q：申請には「整理番号」の入力が必要なようですが、どこを見れば分かりますか？

A：申請の際に受験票の画像を添付していただきますが、整理番号（志願者整理番号）は受験票の「山折り」線のすぐ上にある 7 桁の番号となります。「WEB 出願ページ」でもご確認いただけます。

Q：いわゆる「無症状の濃厚接触者」に該当するのですが、どうすればよいですか？

A：原則として一般選抜当日は受験せず、この「特例措置（入学検定料返還を含む）」の申請をご検討いただくことになります。詳細は入学センターウェブサイトでご案内します。

以上

早稲田大学入学センター nyusi-covid@list.waseda.jp

2023 年度一般選抜「特例措置」として課す大学入学共通テストの科目について 別紙

[各学部共通ルール]

一般選抜において地歴・公民を[政治・経済]で出願していた場合、大学入学共通テストの[政治・経済]のほか、[倫理、政治・経済]も合否判定対象科目とします。

◆政治経済学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
国語	25 点
数学：数学Ⅰ・A	25 点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語	25 点
選択科目：次のうちから1科目 地歴・公民：①世界史B ②日本史B ③地理B ④現代社会 ⑤倫理 ⑥政治・経済 ⑦倫理、政治・経済 数学：数学Ⅱ・B 理科：①物理基礎 ②化学基礎 ③生物基礎 ④地学基礎から2科目 または ①物理 ②化学 ③生物 ④地学から1科目	25 点

◆法学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語	200 点
国語	200 点
地歴・公民または数学：次のうちから1科目 ①世界史B ②日本史B ③政治・経済 ④倫理、政治・経済 ⑤数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※⑤数学は両方の科目を受験	100 点 ※

※数学を選択した場合は、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ・B」両科目の合計配点(200点)を100点に換算します。

◆教育学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。

○一般選抜を「A方式」で出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ※英語英文学科志願者は必ず①英語を選択	50点
国語	50点
地歴：次のうちから1科目 ①世界史B ②日本史B ③地理B	50点

国語国文学科全受験者の「国語」、英語英文学科全受験者の「英語」、および複合文化学科全受験者の「外国語（「英語」「ドイツ語」「フランス語）」は得点を1.5倍した後合算します。

○一般選抜を「B方式」で出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語	50点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	50点
理科：次のうちから1科目 ①物理 ②化学	50点

数学科全受験者の「数学」は得点を2倍した後合算します。複合文化学科全受験者の「外国語（「英語」「ドイツ語」「フランス語）」は得点を1.5倍した後合算します。

○一般選抜を「C方式」で出願していた方

選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜（C方式）と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①「英語」②「ドイツ語」③「フランス語」④「中国語」⑤「韓国語」。 ※英語英文学科志願者は必ず①英語を選択	20点
国語	20点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	20点
選択科目：次のうちから出願した学科専攻専修に応じて選択 地歴・公民：①「世界史B」②「日本史B」③「地理B」 ④「倫理、政治・経済」 理科：①「物理基礎」②「化学基礎」③「生物基礎」④「地学基礎」 ⑤「物理」⑥「化学」⑦「生物」⑧「地学」	30点

●教育学科、国語国文学科、英語英文学科、社会科 地歴・公民から2科目、理科から1科目。なお、理科は①～④を選択した場合、2科目で1科目として扱う。 ●理学科、数学科 地歴・公民から1科目、理科から2科目。なお、理科は⑤～⑧のみから選択すること。 ●複合文化学科 地歴・公民から2科目、理科から1科目、または地歴・公民から1科目、理科から2科目。なお、理科は①～④を選択した場合、2科目で1科目として扱う。	
---	--

○一般選抜を「D方式」で出願していた方

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語	30点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	30点
理科：次のうちから2科目 ①物理 ②化学 ③生物 ④地学	30点

◆商学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

○一般選抜を「地歴・公民型」で出願していた方

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200点
国語	200点
地歴・公民：次のうちから1科目 ①世界史B ②日本史B ③政治・経済 ④倫理、政治・経済	100点

○一般選抜を「数学型」で出願していた方

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200点
国語	200点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	200点

○一般選抜を「英語 4 技能テスト利用型」で出願していた方

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから 1 科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200 点
国語	200 点
地歴・公民または数学：次のうちから 1 科目 ①世界史 B、②日本史 B、③政治・経済、④倫理、政治・経済、 ⑤数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※⑤数学は両方の科目を受験	100 点 ※

※数学を選択した場合は、「数学Ⅰ・A」、「数学Ⅱ・B」両科目の合計配点(200 点)を 100 点に換算します。

※「特例措置」においては、英語 4 技能テストのスコアによる加点はありません。

◆社会科学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	50 点
国語	40 点
地歴・公民または数学：次のうちから 1 科目 ①世界史 B ②日本史 B ③数学(数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B) ※③数学は両方の科目を受験	40 点

◆国際教養学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績および、出願時に提出済みの英語 4 技能テスト（加点）により判定します。選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で 2 科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）および英語 4 技能テストのスコアによる加点方法は、一般選抜と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目＋英語 4 技能テスト	配点
外国語：英語	80 点
国語	50 点
選択科目：次のうちから 1 科目 地歴：①世界史 B ②日本史 B ③地理 B 数学：①数学Ⅰ・A ②数学Ⅱ・B 理科：①物理 ②化学 ③生物 ④地学	50 点
【出願時に提出済みの英語 4 技能テストのスコア（加点）】	20 点

◆文化構想学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。複数の入試制度に出願していた場合には特例措置においてもそれぞれの入試制度で判定を受けるものとします。

○「一般選抜」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから 1 科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200 点
国語	200 点
地歴：次のうちから 1 科目 ①世界史 B ②日本史 B	100 点

○「一般選抜（英語 4 技能テスト利用方式）」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜（英語 4 技能テスト利用方式）出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
国語	200 点
地歴：次のうちから 1 科目 ①世界史 B ②日本史 B	100 点

○「一般選抜（共通テスト利用方式）」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は、外国語については一般選抜（共通テスト利用方式）出願時の科目と同一のものとします。選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で 2 科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜（共通テスト利用方式）と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから 1 科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200 点
国語	200 点
選択科目：次のうちから 1 科目 地歴・公民：①地理 B ②現代社会 ③倫理 ④政治・経済 ⑤倫理、政治・経済 数学：①数学Ⅰ・数学 A ②数学Ⅱ・数学 B 理科：①物理基礎 ②化学基礎 ③生物基礎 ④地学基礎から 2 科目 または①物理 ②化学 ③生物 ④地学から 1 科目	100 点

◆文学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。複数の入試制度に出願していた場合には特例措置においてもそれぞれの入試制度で判定を受けるものとします。

○「一般選抜」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから 1 科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200 点
国語	200 点
地歴：次のうちから 1 科目 ①世界史 B ②日本史 B	100 点

○「一般選抜（英語 4 技能テスト利用方式）」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
国語	200 点
地歴：次のうちから 1 科目 ①世界史 B ②日本史 B	100 点

○「一般選抜（共通テスト利用方式）」を出願していた方

大学入学共通テストにおいて利用する科目は、外国語については一般選抜出願時の科目と同一のものとします。選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で 2 科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜（共通テスト利用方式）と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから 1 科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	200 点
国語	200 点
選択科目：次のうちから 1 科目 地歴・公民：①地理 B ②現代社会 ③倫理 ④政治・経済 ⑤倫理、政治・経済 数学：①数学Ⅰ・数学 A ②数学Ⅱ・数学 B 理科：①物理基礎 ②化学基礎 ③生物基礎 ④地学基礎から 2 科目 または①物理 ②化学 ③生物 ④地学から 1 科目	100 点

◆基幹理工学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。大学入学共通テストにおいて利用する理科2科目は一般選抜出願時の理科解答パターンと同一とします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	200 点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	200 点
理科：一般選抜出願時に選択した理科解答パターンに応じて次のうちから2科目 ①物理 ②化学 ③生物	200 点

◆創造理工学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの成績により判定します。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	200 点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	200 点
理科（物理、化学） ※両方の科目を受験	200 点

◆先進理工学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。大学入学共通テストにおいて利用する理科2科目は一般選抜出願時の理科解答パターンと同一とします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	200 点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	200 点
理科：一般選抜出願時に選択した理科解答パターンに応じて次のうちから2科目 ①物理 ②化学 ③生物	200 点

※物理学科、応用物理学科では理科において、物理：化学の配点を2：1の比で重み付けします（物理重視）。

また、化学・生命化学科では化学：物理の配点を2：1の比で、応用化学科では、化学：物理または生物の配点を2：1の比で重み付けします（化学重視）。

※第一志望学科・第二志望学科それぞれについて合否判定を行います。

◆人間科学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。

○一般選抜（文系方式）を出願していた方（当初の試験日 2月18日）

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	50点
国語	50点
地歴または数学：次のうちから1科目 ①世界史B ②日本史B ③数学(数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B) ※③数学は両方の科目を受験	50点

○一般選抜（理系方式）を出願していた方（当初の試験日 2月18日）

大学入学共通テストにおいて利用する科目は一般選抜出願時の科目と同一のものとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	50点
数学（数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B） ※両方の科目を受験	50点
理科：次のうちから1科目 ①物理 ②化学 ③生物	50点

○一般選抜（共通テスト＋数学選抜方式）を出願していた方（当初の試験日 2月8日）

選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜（共通テスト＋数学選抜方式）と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：次のうちから1科目 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④中国語 ⑤韓国語	40点
国語	20点
地歴・公民：次のうちから1科目 ①世界史B ②日本史B ③地理B ④現代社会 ⑤倫理 ⑥政治・経済 ⑦倫理、政治・経済	20点
数学（数学Ⅰ・A）	200点
数学（数学Ⅱ・B）	200点
理科：①物理基礎 ②化学基礎 ③生物基礎 ④地学基礎から2科目 または ①物理 ②化学 ③生物 ④地学から1科目	20点

◆スポーツ科学部

特例措置においては、以下の大学入学共通テストの科目の成績により判定します。選択科目における得点の利用方法（指定科目の範囲内で2科目以上受験している場合、最高得点の科目の成績を利用する等）は、一般選抜と同様のルールとします。

大学入学共通テストで課す科目	配点
外国語：英語	100 点
選択科目：次のうちから 1 科目 ①国語 ②数学（数学Ⅰ・A）	100 点

以上